

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム

分科会2：きめ細やかな支援や、地域における包括的支援に向けた行政（国、地方）・民間・NPO等の役割の在り方 中間整理（案）の概要

多様な主体が当事者や家族等への支援に関わることにより、**切れ目なく息の長いきめ細かな支援**（①）や、**地域における包括的支援**（②）を推進するため、**各主体の役割や責務**（③）、**各主体間の連携**（④）の在り方を整理

社会背景

○ 「孤独・孤立」が生まれやすい社会になっている

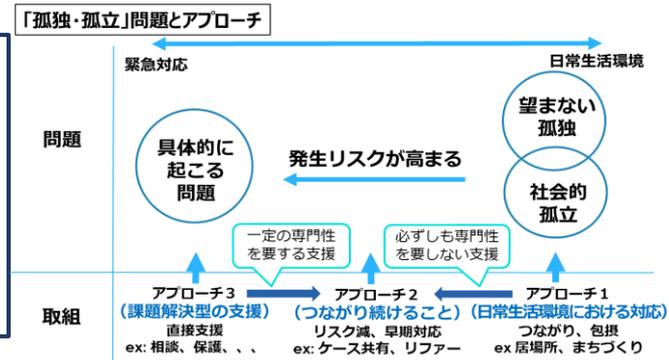
単独世帯:16.5% (1960年) → 38% (2020年)、39.3% (2040年(推計)) / 非同居家族や友人との直接対話：全くない11.2% 月1回未満15.2% 月1回程度13.8% 等

○ 家族、雇用、地域社会のつながり・支え合いの機能が低下

⇒ 孤独・孤立に対し、**どのように支援を届けられるか**。孤独・孤立に至る前に、**どのような支援や社会の環境整備を行うことで「日常」を支えられるか**。

何を行っていくべきか（①）

- 当事者や家族等の目線・立場に立ち、個々のニーズに即した「**きめ細かな**」支援を前提として、
 - ・ 分野間、支援種別間、支援主体間での連携・つなぎにより、「**切れ目なく**」支援
 - ・ 伴走型で支援する場合やライフステージをまたいで長期化する場合、「**息の長い**」支援が求められる。
- 「**課題解決型の支援**」と「**つながり続けること**」を両立させることが、**セーフティネットの構築**である。
- 緊急時対応のみならず、「**日常生活環境における対応**」が**予防や早期対応の観点からも重要**。
 - ・ 緊急時対応を中心とした**他分野・他施策の基盤の強化**にもつながる。
 - ・ **当事者を含め広く多様な主体**が関わるようにし、**人とのつながりや信頼が醸成され、全体としてセーフティネットが形成**されていくような「**豊かな地域づくり**」を進めていくことが重要。



支援の場となる「地域」、支援を担う「施策」と「主体」をどう考えるか（②）

- 【地域】「小学校区や自治会等の地域の実情に応じた単位」が基本。事例に応じて広域的な利用が可能となるような自治体間・民間団体間の連携も必要。
- 【施策】福祉を中心としつつ、保健医療、雇用・就労、教育、居住支援など
- 【主体】国、地方(特に基礎自治体)、社協・社福等、NPO、住民組織、地域住民
- 専門家や非専門家の**人材の確保・育成**、**分野を超えた連携体制**。ケースに応じて、**地域を超えた支援体制**により当事者等を受け入れるための環境整備。
- 複数の主体が関わって支援を行う際に**情報共有**。**DXの視点**（デジタル・ITツールの補助的活用、手続きのオンライン化による効率化等）も考えられる。

支援を担う各主体の役割と連携をどう考えるか（③④）

制度内 【国】各府省の施策に孤独・孤立対策の視点、実態に即した施策の推進、地方版プラットフォームの推進等を通じた**地方自治体の取組の後押し**

制度外 【民間企業、NPO、社協、住民互助組織】**日常の様々な分野**（文化・芸術活動、スポーツ活動など）で「ゆるやかな」つながりを築けるような場づくりを**多様な形で推進**
 【国、地方】「**つながり**」の場づくり自体を**施策として評価**、本来の政策目的による施策を推進して**取組自体を孤独・孤立対策にも資する**として評価
 【行政、民間】**市民による自主的な活動やボランティア活動**について、**活動の活性化や参加意識の向上**を促進

制度内外の境界 【行政、民間】**強みを活かす形で適切な組合せ**により対応（制度外での民間活動の評価や制度の弾力的運用）、新たな課題に**官民で対話**

連携 【行政、民間】**対等なパートナーシップの構築**（行政を中核とした「**垂直型連携**」ではなく、参画する関係者が対等に相互につながる「**水平型連携**」）